【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 北陸財務局長

 【提出日】
 平成23年8月4日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)

【会社名】株式会社PLANT【英訳名】PLANT Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三ッ田 勝規

【本店の所在の場所】福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1【電話番号】0776(72)0300(代表)【事務連絡者氏名】専務取締役管理本部長 斉藤 康雄

【最寄りの連絡場所】福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1【電話番号】0776(72)0300(代表)【事務連絡者氏名】専務取締役管理本部長 斉藤 康雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第 3 四半期 累計期間	第30期 第 3 四半期 累計期間	第29期 第 3 四半期 会計期間	第30期 第 3 四半期 会計期間	第29期
会計期間	自平成21年 9月21日 至平成22年 6月20日	自平成22年 9月21日 至平成23年 6月20日	自平成22年 3月21日 至平成22年 6月20日	自平成23年 3月21日 至平成23年 6月20日	自平成21年 9月21日 至平成22年 9月20日
売上高 (百万円)	61,492	61,455	20,735	20,476	83,461
経常利益 (百万円)	1,424	2,245	499	798	2,003
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	771	326	238	390	1,081
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	-	-	1,029	1,029	1,029
発行済株式総数 (千株)	-	-	6,780	6,780	6,780
純資産額 (百万円)	-	-	7,305	7,185	7,615
総資産額 (百万円)	-	-	35,587	35,211	35,902
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,077.56	1,059.86	1,123.30
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	113.77	48.22	35.14	57.52	159.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	-	-	20.5	20.4	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,032	1,501	-	-	2,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	98	445	-	-	748
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,294	1,829	-	-	2,487
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	-	-	4,358	4,968	4,851
従業員数 (人)	-	-	687	661	682

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社 P L A N T (E03343) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】 該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月20日現在

従業員数(人)	661 (1,851)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、品目別及び店舗形態別に事業の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当社は、小売業を営んでおり、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)	前年同四半期比
	(百万円)	(%)
フーズ	11,248	98.4
ハウスキーピングニーズ	3,730	98.9
ホームニーズ	781	99.0
エンジョイニーズ	759	122.3
合計	16,519	99.5

(3) 受注状況

当社は、小売業を営んでおり、該当事項はありません。

(4) 販売実績

品目別売上高

当第3四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)	前年同四半期比
商品	(百万円)	(%)
フーズ	13,735	98.9
ハウスキーピングニーズ	4,707	97.3
ホームニーズ	1,040	94.5
エンジョイニーズ	921	110.2
小計	20,404	98.8
不動産賃貸収入	71	96.2
合計	20,476	98.8

店舗形態別売上高

当第3四半期会計期間の販売実績を店舗形態別に示すと、次のとおりであります。

形態	当第 3 四半期会計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 6 月20日)	前年同四半期比
商品	(百万円)	(%)
ジョイフルストアー	389	91.0
ホームセンター	119	91.5
スーパーセンター	19,896	99.0
小計	20,404	98.8
不動産賃貸収入	71	96.2
合計	20,476	98.8

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国小売業を取巻く環境は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けて弱含みに推移しました。個人消費につきましては、震災と福島第一原発の事故による直接的な被害が甚大であったばかりでなく、国民全体が将来への不安を強めることとなり、防災対策用品の需要が一時的に高まった一方、全体としては消費より貯蓄を重視する傾向が見られました。

このような環境の中、当社では、前期に引続き順次店舗の改装を行い、「快適性」「安全性」「商品の見つけ易さ」など、お客様にスムーズなお買物をご提供できる環境を整えてまいりました。また、昨年12月より、当社創立30周年に伴う記念セールを全店で実施しており、特別価格での商品提供により、さらに多くのお客様に喜ばれる店舗造りに努めております。

また、震災により被害を受けました「PLANT - 5大玉店」(福島県安達郡大玉村)は、震災後も被災された方々をはじめ大勢ご来店いただき「PLANTは何でも商品が揃っていて安い」とのお声もいただき、また遠方からのお客様も増え売上は順調に推移しました。

その他の店舗におきましても、当社が取り扱っている日常生活必需品につきましては、防災意識の高まりにつれて好調な売上を計上することができました。

一方福島第一原発の事故により警戒区域に立地している「PLANT-4大熊店」につきましては、地震の影響による商品及び店舗設備等への重要な被害は発生しておりませんが、警戒区域解除の時期及び営業再開の目処が未だたっておりません。

これらの結果、当第3四半期会計期間におきましては、上記の通り大熊店の営業休止により売上減少をやむなくされておりますが、他の店舗では、30周年記念セールが好調であったこと及び今回の震災で当社の経営理念である地域住民の『生活の拠り所となる店』として、低価格・豊富な品揃えが多くのお客様から支持されたことにより売上高は20、476百万円と前年同四半期比1.2%の減少にとどまっております。

また利益におきましても、従来から取り組んでまいりました「在庫管理」「値入向上とロスの削減」の効果により、利益率の改善が図れました。また人時生産性を意識した人事管理が定着したことにより作業効率の向上が実現し、営業利益では818百万円(前年同四半期比54.9%増)、経常利益は798百万円(前年同四半期比59.8%増)となりました。

その結果、四半期純利益は390百万円(前年同四半期比63.7%増)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、第2四半期会計期間末に比べ37百万円増加し、35,211百万円となりました。これは主に、商品が214百万円増加した一方、減価償却等により有形固定資産が274百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、第2四半期会計期間末に比べ351百万円減少し、28,026百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が270百万円増加した一方、長期借入金が792百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、第2四半期会計期間末に比べ389百万円増加し、7,185百万円となりました。これは当第3四半期純利益390百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第2四半期会計期間末に比べ517百万円増加し、4,968百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は784百万円(前年同四半期は1,672百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期純利益781百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果得られた資金は527百万円(前年同四半期は75百万円の獲得)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出950百万円、定期預金の払戻による収入1,500百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は794百万円(前年同四半期は819百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出792百万円によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画 記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,000
計	23,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成23年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月4日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,780,000	6,780,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,780,000	6,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年3月21日~		0.700.000		4 000		4 400
平成23年 6 月20日	-	6,780,000	_	1,029	-	1,188

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成23年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,779,500	67,795	-
単元未満株式	普通株式 500	-	単元株式数100株
発行済株式総数	6,780,000	-	-
総株主の議決権	-	67,795	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	507	518	428	498	540	539	459	510	540
最低(円)	480	407	412	417	461	300	401	416	441

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、 それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Qにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	-	専務取締役	店舗運営部長	斉藤 康雄	平成23年 4 月21日
専務取締役	管理本部長	専務取締役	-	斉藤 康雄	平成23年 5 月21日
常務取締役	社長室長	常務取締役	総務部長	松田 恭和	平成23年 5 月21日
取締役	営業企画部長兼店舗運 営部長	取締役	営業企画部長	浅野 守太郎	平成23年 4 月21日
取締役	営業本部長兼営業本部 営業開発部長兼営業本 部店舗運営部長	取締役	営業企画部長兼店舗運 営部長	浅野 守太郎	平成23年 5 月21日
取締役	商品本部長	取締役	商品部統括部長	黄倉 金一郎	平成23年 5 月21日
取締役	営業本部ストアプラン ニング部長	取締役	ストアプランニング部 長	河合 寛政	平成23年 5 月21日
取締役	商品部食品部長	取締役	食品部長	三ッ田 泰二	平成23年 4 月21日
取締役	商品本部食品部長	取締役	商品部食品部長	三ッ田 泰二	平成23年 5 月21日
取締役	商品部ノンフーズ部長	取締役	商品部副統轄部長	三ッ田 佳史	平成23年 4 月21日
取締役	商品本部ノンフーズ部 長	取締役	商品部ノンフーズ部長	三ッ田 佳史	平成23年 5 月21日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年9月21日から平成22年6月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年9月21日から平成23年6月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年9月21日から平成22年6月20日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年9月21日から平成23年6月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第 3 四半期会計期間末 (平成23年 6 月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,068	6,451
売掛金	235	220
商品	6,434	6,646
その他	472	685
流動資産合計	13,211	14,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,362	9,968
土地	5,359	5,359
その他(純額)	1,129	1,463
有形固定資産合計	15,851	16,791
無形固定資産	1,184	1,350
投資その他の資産	4,963	3,755
固定資産合計	22,000	21,897
資産合計	35,211	35,902
負債の部	33,211	33,702
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,659	6,750
	1,652	1,863
1年内返済予定の長期借入金	3	3
未払法人税等	493	834
賞与引当金	457	391
災害損失引当金	-	646
その他	1,125	1,298
流動負債合計	10,389	11,785
固定負債	12 205	14.016
長期借入金	3 13,305	₃ 14,816
退職給付引当金	711	611
資産除去債務	2,487	-
その他	1,131	1,072
固定負債合計	17,636	16,500
負債合計	28,026	28,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029	1,029
資本剰余金	1,188	1,188
利益剰余金	4,970	5,398
自己株式	0	-
株主資本合計	7,188	7,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	0
評価・換算差額等合計	2	0
純資産合計	7,185	7,615
負債純資産合計	35,211	35,902

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年9月21日 至 平成22年6月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年9月21日 至 平成23年6月20日)
売上高	61,492	61,455
売上原価	49,273	48,875
売上総利益	12,219	12,579
販売費及び一般管理費	10,705	10,283
営業利益	1,514	2,295
営業外収益		
受取手数料	74	77
助成金収入	26	29
その他	67	62
営業外収益合計	168	169
営業外費用		
支払利息	232	193
その他	25	26
営業外費用合計	257	219
経常利益	1,424	2,245
特別利益		
保険料返戻金	45	-
特別利益合計	45	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
原発事故損失	-	₂ 1,810
震災損失	-	3 18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	766
特別損失合計	0	2,596
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,470	350
法人税、住民税及び事業税	882	1,057
法人税等調整額	183	1,081
法人税等合計	699	23
四半期純利益又は四半期純損失()	771	326

(単位:百万円)

【第3四半期会計期間】

前第3四半期会計期間 当第3四半期会計期間 (自 平成22年3月21日 (自 平成23年3月21日 至 平成22年6月20日) 至 平成23年6月20日) 売上高 20,735 20,476 16,653 16,318 売上原価 売上総利益 4,081 4,157 3,553 3,339 販売費及び一般管理費 営業利益 528 818 営業外収益 受取手数料 23 26 21 17 その他 営業外収益合計 45 44 営業外費用 支払利息 73 63 その他 0 0 営業外費用合計 74 64 経常利益 499 798 特別損失 0 固定資産除却損 0 原発事故損失 10 5 震災損失 特別損失合計 0 16 税引前四半期純利益 499 781 432 574 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 171 182 法人税等合計 261 391 四半期純利益 238 390

(単位:百万円)

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年9月21日 至 平成22年6月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年9月21日 至 平成23年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,470	350
減価償却費	1,022	923
長期前払費用償却額	94	75
賞与引当金の増減額(は減少)	59	66
退職給付引当金の増減額(は減少)	50	100
受取利息及び受取配当金	11	10
支払利息	232	193
売上債権の増減額(は増加)	12	14
たな卸資産の増減額(は増加)	197	199
仕入債務の増減額(は減少)	322	90
未払消費税等の増減額(は減少)	428	8
固定資産除却損	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	766
原発事故損失	-	1,810
震災損失	-	18
その他	77	149
小計	2,274	3,131
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	309	255
法人税等の支払額	935	1,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,032	1,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,200	2,800
定期預金の払戻による収入	2,100	3,300
有形固定資産の取得による支出	9	31
その他	10	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	98	445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,222	1,721
自己株式の取得による支出	,	0
配当金の支払額	67	101
その他	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,294	1,829
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,359	117
現金及び現金同等物の期首残高	5,718	4,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,358	4,968
以立以U:現立内守初U四干期不%同	4,336	4,508

【四半期財務諸表の作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年9月21日 至 平成23年6月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用
	第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基
	準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用
	指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており
	ます。
	これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益は78百万円減少し、
	税引前四半期純損失は822百万円増加しております。また、当会計基準等の適
	用開始による資産除去債務の変動額は2,389百万円(うち、災害損失引当金か
	らの振替額は646百万円)であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間
	(自 平成22年9月21日
	至 平成23年6月20日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度
	に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等
法	及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事
	業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用
	しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

(四十朔貝伯刈県衣渕旅)				
当第3四半期会計期間末	前事業年度末			
(平成23年6月20日)	(平成22年9月20日)			
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額			
10,711百万円	9,819百万円			
	2 期末日満期手形			
	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもっ			
	て決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日			
	であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれて			
	おります。			
	支払手形 84百万円			
3 財務制限条項	3 財務制限条項			
「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の	「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の			
うち14,650百万円については、財務制限条項が付されてお	うち16,134百万円については、財務制限条項が付されてお			
り、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一	り、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一			
括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合に	括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合に			
は、条件の厳しい方を記載しております。)	は、条件の厳しい方を記載しております。)			
(イ)各事業年度の第2四半期会計期間及び決算期の末日	(イ)各事業年度の第2四半期会計期間及び決算期の末日			
における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期	における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期			
の75%以上に維持すること。	の75%以上に維持すること。			
(口)各事業年度の第2四半期累計期間及び決算期におけ	(口)各事業年度の第2四半期累計期間及び決算期におけ			
る損益計算書において、2期連続して営業損失、経常損失又	る損益計算書において、2期連続して営業損失、経常損失又			
は税引後当期純損失を計上しないこと。	は税引後当期純損失を計上しないこと。			

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		
(自 平成21年9月21日 至 平成22年6月20日)		(自 平成22年9月21日 至 平成23年6月20日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主張	-	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
給与手当	4,653百万円	給与手当	4,429百万円	
賞与引当金繰入額	394百万円	賞与引当金繰入額	457百万円	
退職給付費用	68百万円	退職給付費用	121百万円	
		2 原発事故損失は、福島第一原発の	D事故により警戒区域	
		に立地しているPLANT・4ヵ	大熊店について、警戒	
		区域解除の時期及び営業再開の目	目処がたたないことか	
		ら損失計上したものであり、内訳	は次のとおりであり	
		ます。なお、同店は、東日本大震災	の影響による商品及	
		び店舗設備等への重要な被害は発生しておりません。		
		商品	398百万円	
		建物	862百万円	
		有形固定資産その他	180百万円	
		無形固定資産	160百万円	
		リース資産	132百万円	
		その他	76百万円	
		計	1,810百万円	
		3 震災損失は、東日本大震災の影響によりPLANT -		
		5 大玉店において発生した損失で	であります。震災損失	
		の内容は次のとおりであります。		
		商品	13百万円	
		その他	5百万円	
		計	18百万円	

前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間		
(自 平成22年3月21日 至 平成22年6月20日)		(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主		1 販売費及び一般管理費のうち主		
次のとおりであります。	女体員ログい立語は	次のとおりであります。	女体員ログリー語は	
	4 F4F五下田		4 4CO王王田	
給与手当	1,545百万円	給与手当	1,468百万円	
賞与引当金繰入額	176百万円	賞与引当金繰入額	198百万円	
退職給付費用	22百万円	退職給付費用	40百万円	
		2 原発事故損失は、福島第一原発の)事故により警戒区域	
		に立地しているPLANT・4カ	、熊店について、警戒	
		区域解除の時期及び営業再開の目	処がたたないことか	
		ら損失計上したものであり、内訳	は次のとおりであり	
		ます。なお、同店は、東日本大震災	の影響による商品及	
		び店舗設備等への重要な被害は発	き生しておりません。	
		リース資産	7百万円	
		その他	3百万円	
		計	10百万円	
		3 震災損失は、東日本大震災の影響	響によりPLANT -	
		5 大玉店において発生した損失で	であります。震災損失	
		の内容は次のとおりであります。		
		原状回復費用等	5百万円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

	(四十朔イドリノユ・ノロ 可昇首因は)				
ſ	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		
	(自 平成21年9月21日		(自 平成22年9月21日		
Į	至 平成22年6月20日)			至 平成23年6月20日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照		Ŧ	見金及び現金同等物の四半期末残高と四 [±]	半期貸借対照	
	表に掲記されている科目の金額との関係		表版	こ掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年6月20日現在)			(平成23年 6	月20日現在)
(百万円)				(百万円)	
	現金及び預金勘定	5,358		現金及び預金勘定	6,068
	<u> 預入期間が3か月を超える定期預金</u>	1,000		預入期間が3か月を超える定期預金	1,100
	現金及び現金同等物	4,358		現金及び現金同等物	4,968

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月20日)及び当第3四半期累計期間(自 平成22年9月21日 至 平成23年6月20日)

発行済株式の種類及び総数
 普通株式 6,780,000株

2 . 自己株式の種類及び株式数

普通株式 74株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	101	15	平成22年 9 月20日	平成22年12月20日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
当第3四半期会計期間末		前事業年度末	
(平成23年 6 月20日)		(平成22年 9 月20日)	
1株当たり純資産額	1,059.86円	1株当たり純資産額	1,123.30円

2.1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間	当第 3 四半期累計期間	
(自 平成21年9月21日	(自 平成22年9月21日	
至 平成22年6月20日)	至 平成23年6月20日)	
1株当たり四半期純利益金額 113.77円	1株当たり四半期純損失金額 48.22円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	
ては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	ては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年9月21日 至 平成22年6月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年9月21日 至 平成23年6月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	771	326
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失	771	326
()(百万円)	171	320
期中平均株式数(千株)	6,780	6,779

前第3四半期会計期間	当第3四半期会計期間	
(自 平成22年3月21日	(自 平成23年3月21日	
至 平成22年6月20日)	至 平成23年6月20日)	
1 株当たり四半期純利益金額 35.14円	1株当たり四半期純利益金額 57.52円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	
ては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	ては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年6月20日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)
四半期純利益(百万円)	238	390
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	238	390
期中平均株式数 (千株)	6,780	6,779

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 P L A N T (E03343) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月22日

株式会社PLANT 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 上楽 光之 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由水 雅人 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社PLANTの平成21年9月21日から平成22年9月20日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年9月21日から平成22年6月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社PLANTの平成22年6月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月1日

株式会社PLANT 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 上楽 光之 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由水 雅人 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社PLANTの平成22年9月21日から平成23年9月20日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年9月21日から平成23年6月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社PLANTの平成23年6月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。